

告示

埼玉県収用委員会告示第三号

平成二十八年五月十一日、土地収用法第四十五条の二の規定により、次のとおり収用の裁決手続開始の決定をしたので公告する。

平成二十八年六月三日

埼玉県収用委員会会長 白鳥敏男

一 事件番号

埼玉県収用委員会平成二十七年度第五号

二 起業者の名称及び住所

三郷市 代表者 三郷市長 木津雅晟

埼玉県三郷市花和田六四八番地一

三 事業の種類

草加都市計画道路事業三・四・三一号新和高須線（埼玉県三郷市新和一丁目地

内）

四 裁決手続開始の決定をした土地の所在、地番、地目及び面積

土地の所在 埼玉県三郷市新和一丁目

地番 四〇〇番一

地目 登記簿 宅地

現況 宅地

面積 登記簿 四百六十一・〇〇平方メートル

実測 四百六十一・〇五平方メートル

裁決手続開始の決定をした土地の面積 六十四・四九平方メートル

五 土地所有者の氏名及び住所

氏名 株式会社 平

代表取締役 矢島平

住所 東京都江戸川区北小岩一丁目七番六号

六 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及び権利の種類

氏名 株式会社三菱東京UFJ銀行

代表取締役 平野信行

住所 東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

権利の種類 根抵当権